

調達要求番号：5SZ11C70002		
自衛隊福岡病院仕様書		
物品番号		仕様書番号
医療廃棄物収集運搬	福病C-管-65	
	作成	平成23年2月25日
	変更	令和7年1月10日
	作成部課等名	総務部 管理課
<p>1 適用範囲</p> <p>本仕様書は、自衛隊福岡病院における医療廃棄物収集運搬に必要な事項を規定する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 自衛隊福岡病院から排出される医療廃棄物の収容容器及び付属品の提供</p> <p>(2) 自衛隊福岡病院から排出される医療廃棄物の集積所での収集及び処理場までの運搬</p> <p>(3) 産業廃棄物管理票の発行</p> <p>3 医療廃棄物の種類</p> <p>(1) 感染性廃棄物（特別管理産業廃棄物）</p> <p>(2) 廃プラスチック類・廃ガラス類（産業廃棄物）</p> <p>(3) キシレン（特別管理産業廃棄物） 18リットル缶 容器は官側負担</p> <p>(4) ホルマリン（産業廃棄物） 20リットルポリ容器 容器は官側負担</p> <p>4 収集場所及び収集サイクル</p> <p>(1) 収集場所：自衛隊福岡病院 医療廃棄物保管場所</p> <p>(2) 収集サイクル：週1回</p> <p>5 一般事項</p> <p>(1) 医療廃棄物収集運搬は自衛隊福岡病院仕様書に基づいて実施するほか、関係法規・法律・条例に従い実施すること。又、契約期間中に関係法規等が改正された場合は、この仕様書の内容を変更できるものとする。</p> <p>(2) 役務履行中、疑義を生じた場合は監督官等と協議し実行すること。</p> <p>(3) 医療廃棄物を車両等へ積載完了後、監督官等と収集運搬業者双方で積載物の荷崩れ破損流出等の危険が予想されないか確認すること。</p> <p>6 産業廃棄物管理票</p> <p>(1) 産業廃棄物管理票は請負業者の負担とする。</p> <p>(2) 産業廃棄物管理票は運搬完了後20日以内に返納すること。</p>		

7 許可書

請負業者は福岡県知事及び関係知事、市長の許可を示す「産業廃棄物収集運搬業許可書」「特別産業廃棄物収集運搬業許可書」の写しを履行前に各1部を提出すること。

8 立ち入り検査

請負業者は運搬車両・積み替え保管場所への排出事業者（自衛隊福岡病院）の立ち入りを拒めない。

9 完了検査

完了検査は産業廃棄物管理票の照合確認をもって行う。

10 提供容器の仕様及び年間使用予定数量

(1) 容器容量

- ア 感染性廃棄物（特別管理産業廃棄物）用容器容量：20リットル・50リットル
- イ 廃プラスチック類・廃ガラス類（産業廃棄物）用容器容量：45リットル

(2) 容器材質

- ア 感染性廃棄物（特別管理産業廃棄物）用容器（20リットル用容器）
耐貫通性のプラスチックで蓋にて密閉できる物
- イ 感染性廃棄物（特別管理産業廃棄物）用容器（50リットル用容器）
耐貫通性のプラスチックで蓋にて密閉できる物
- ウ 感染性廃棄物（特別管理産業廃棄物）用容器（50リットル用容器）
ダンボール製
- エ 廃プラスチック類（産業廃棄物）用袋（45リットル用）
 - (ア) ビニール製袋で厚さ0.04mm以上
 - (イ) 色は透明
- オ 廃ガラス類（産業廃棄物）用袋（45リットル用）
 - (ア) ビニール製袋で厚さ0.04mm以上
 - (イ) 色は有色

(3) 年間使用予定数量

ア 感染性廃棄物（特別管理産業廃棄物）	20リットル	660個
イ 感染性廃棄物（特別管理産業廃棄物）	50リットル	400個
ウ 感染性廃棄物（特別管理産業廃棄物）	50リットル	2500個
エ 廃プラスチック類（産業廃棄物）	45リットル	350袋
オ 廃ガラス類（産業廃棄物）	45リットル	15袋
カ キシレン（特別管理産業廃棄物）	18リットル缶	5個
キ ホルマリン（産業廃棄物）	20リットルポリ容器	1個